

## 渋川市地域包括支援センターの設置に係る届出等に関する要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第115条の46第3項に規定する地域包括支援センターの設置に係る届出等について必要な事項を定める。

### (設置の届出)

第2条 法第115条の46第3項の規定による届出は、地域包括支援センター設置届（別記様式第1号）に必要な書類を添えて行わなければならない。

### (変更の届出)

第3条 法第115条の46第11項において準用する法第69条の14第2項の規定による届出は、地域包括支援センター変更届（別記様式第2号）により行わなければならない。

### (廃止等の届出)

第4条 地域包括支援センターの設置者（法第115条の47第1項の委託を受けた者に限る。）は、当該地域包括支援センターを廃止し、休止し、又は再開したときは、速やかに地域包括支援センター廃止（休止・再開）届（別記様式第3号）により市長に届け出なければならない。

### (公示)

第5条 法第115条の46第11項において準用する法第69条の14の規定による公示は、次に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 地域包括支援センターの設置者の名称及び所在地
- (2) 地域包括支援センターの名称及び所在地
- (3) 地域包括支援センターを設置した日
- (4) 変更しようとする事項
- (5) 変更しようとする年月日
- (6) 変更の理由

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成29年11月1日から施行する。

別記様式第1号（第2条関係）

年 月 日

渋川市長 様

所在地  
届出者  
名称及び代表者氏名

地域包括支援センター設置届

地域包括支援センターを設置したいので、介護保険法第115条の4第3項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 地域包括支援センターの名称及び所在地
- 2 代表者の職名、氏名、生年月日及び住所
- 3 地域包括支援センターの設置の予定年月日
- 4 職員の職種及び員数
- 5 職員の職名、氏名、生年月日、住所及び経歴
- 6 営業日及び営業時間
- 7 担当する区域
- 8 介護支援専門員の氏名及びその登録番号

※添付書類

- ・定款、寄付行為等及びその登記事項証明書
- ・地域包括支援センターの平面図
- ・収支予算書及び事業計画書
- ・運営規程

別記様式第2号（第3条関係）

年 月 日

渋川市長 様

所在地  
届出者  
名称及び代表者氏名

地域包括支援センター変更届

地域包括支援センターの名称・所在地を変更しましたので、介護保険法第115条の46第11項において準用する同法第69条の14第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 地域包括支援センターの名称及び所在地
- 2 変更事項
  - (1) 変更前
  - (2) 変更後
- 3 変更の年月日
- 4 変更の理由

別記様式第3号（第4条関係）

年 月 日

渋川市長 様

所在地  
届出者  
名称及び代表者氏名

地域包括支援センター廃止（休止・再開）届

地域包括支援センターを廃止（休止・再開）しましたので、渋川市地域包括支援センターの設置に係る届出等に関する要綱第4条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 地域包括支援センターの名称及び所在地
- 2 廃止・休止・再開の別
- 3 廃止・休止・再開の年月日
- 4 廃止・休止の理由
- 5 現に介護予防支援を受けていた者に対する措置（廃止・休止の場合のみ）
- 6 休止の予定期間